

第 1 回安堵町総合計画審議会・会議録	
<p>■日時 平成28年(2016年)11月4日(金曜日) 午前10時30分～</p> <p>■場所 安堵町役場3階会議室</p> <p>■出席者 野口委員、安田委員、吉田委員、森田委員、斧田委員、山崎委員、御宮知委員、岡田委員、奥委員、森本委員、富井委員(11名)</p>	
開会	
1. 安堵町総合計画審議会委員の委嘱について	
事務局	あいさつ
西本町長	開会あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>－ 委員の委嘱について、配布資料の確認 －</p> <p>－ 設置要綱および設置要綱第5条(会議の公開)の承認 －</p>
2. 安堵町総合計画審議会会長の選任について	
事務局	設置要綱第4条の1項の規定により、会長は委員の互選により定められております。どなたかご意見があればお願い致します。
森田委員	事務局の一任でお願い致します。
事務局	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
事務局	それでは、(総合戦略事業評価委員会に)引き続きまして、野口隆委員にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
事務局	ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。では、設置要綱第4条第3項の規定によりまして、会長の職務代理の指定をお願いしたいと思っております。
野口会長	それでは、職務代理者を指定させていただきたいと思っております。歴史学、民俗学に精通され、安堵町をはじめ町史編纂にも多数関わられました、見識豊かな吉田栄治郎さんを指名いたします。
委員一同	(拍手)
吉田委員	職務代理者として尽力させていただきますので、皆様ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございます。会長が選任されましたので、議事の進行を会長と交代させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
会長、職務代理者	(席移動)
3. 議事 第4次安堵町総合計画後期基本計画について	
(1) 安堵町まちづくりアンケート調査結果報告	
野口会長	<p>会長職を仰せつかりました野口隆でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>では「第4次安堵町総合計画後期基本計画(前期基本計画見直し案)」につきまして、議論をしたいと思っております。まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	それではまず最初に、今回の見直しのために実施致しましたアンケート調査結果の集計分析につきまして、株式会社日本都市計画研究所より報告をお願い致します。

NITTOKEN	<p align="center">— 安堵町まちづくりアンケート調査結果報告書 について説明— 資料2</p>
野口会長	どうもありがとうございました。では、ご質問やご意見があればお願い致します。
吉田委員	回答者の年齢構成をみると、40歳以上が90%を占め、60歳以上も60%近い割合になっているようですが、サンプリングバイアスはあまり考えなくてよいのでしょうか。この調査結果に基づいて計画は策定されていくと思いますので。
NITTOKEN	統計学上は5%を目安とした誤差率を算出する式がございます。総人口約7千人に対し今回1,100人を無作為抽出していますので、サンプリングには人口構成が反映されているはずですので、傾向としては事実ということになり、この誤差率にも収まっています。ですからこの調査結果は有効であると考えることができます。
吉田委員	全体の傾向はそうかもしれないですが、18歳から29歳が5%というのはあまりにも少ないと思うのですが。いかがでしょうか。
NITTOKEN	調査結果としては正しいと解釈できます。無作為抽出による調査方法という条件を示していますので、誤差率にも収まっているため、人口構造を反映した調査結果ということになります。
吉田委員	たとえばP8の回答結果などを見ると、高齢者に偏った傾向のように感じるのです。それでサンプリングバイアスについておたずねしました。
NITTOKEN	9ページをご覧くださいますと年齢別のクロス集計結果を掲載しておりますので、こちらでご確認にいただければと思います。
森田委員	回収率が35%と前回に比べ極端に減っていますが、時期的な問題などでしょうか。それとも、前回と異なる点何かあったのかなど分析はされましたか。
NITTOKEN	<p>総合戦略や福祉関連の調査でもそうですが、安堵町では近年、回収率が相対的に下がっておられると思います。これは良く言えば、住民の皆さんが安心していらっしゃるの、関心が低いのではないかという風に考えられます。選挙の投票率とまちづくり調査の回答率はよく似た傾向を示します。争点となるような問題や、まちづくりの大きな課題、テーマがないのではないかと思います。</p> <p>また、どの町でも20歳代の方や働き盛りの方の回答率は低いです。そういった中で改善していくためには、調査の方法を変える、例えばグループワーク、ワークショップ形式など他の色々な手法が各地域で行われています。アンケートという手法そのものの限界は確かにあると思います。</p>
野口会長	<p>重要なお指摘を頂いたと思います。アンケート結果を計画に反映する際には配慮していただきたいと思います。年齢別の回収率がどうなのかという点について、実際の人口構成と回答者の年齢構成とを考慮した上で反映をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは他にご意見がなければ、この調査分析結果を後期基本計画の原案にこれから組み入れていきます。また、今日これから議論していただくことも原案に組み入れて修正をしていきます。次回に事務局からその結果を出していただくこととなりますので、事務局はよろしくお願い致します。</p>

(2) 第4次安堵町総合計画後期基本計画の見直し案について	
野口会長	では、次に「第4次安堵町総合計画前期基本計画の見直し」について、事務局からよろしくお願い致します。
事務局	－ 第4次安堵町総合計画前期基本計画の見直し案について説明 － 資料3 第1章、第2章
野口会長	どうもありがとうございました。では第1章、第2章について、ご質問やご意見があればお願い致します。
森田委員	今ご説明を頂いた内容についてでしょうか？それは無理です。今日はじめて資料を頂いたばかりで、みなさん理解できますか？私にはできません。
野口会長	あくまで、今お気づきになられた点だけをおうかがいしたいのです。
森田委員	私たち委員はこれを宿題として持ち帰って、ゆっくり時間をかけて精査するすべきです。今、この場で賛否を表明ということはないのですか？
野口会長	はい。もちろんそうです。
森田委員	わかりました。
野口会長	はい。今、森田委員からご指摘がありましたように、この場で内容に賛成したということにはもちろんなりません。次回に修正案をお出ししますので、内容をよく読んで頂いて、その時にご意見を頂ければと思います。それまでに気づかれたことがあれば、事務局にご提案頂いたらありがたいと思います。 では、他に明らかにおかしいところやご質問などございましたらお願い致します。
森田委員	質問等もよく読んでから、次回にするほうがよいと思います。
野口委員	ありがとうございました。今ご質問が無いようでしたら、また何か気づかれたことが出てきましたらお願い致します。では、事務局より第3章から5章までお願い致します。
事務局	－ 第4次安堵町総合計画前期基本計画の見直し案について説明 － 資料3 第3章、第4章、第5章
野口会長	ありがとうございました。今日はさわりだけとなりますので、各自でじっくりご検討はお願いいたしますが、今なにか気づかれたことがあればご質問等をお願いいたします。
斧田委員	第3章、第4節の治水対策事業につきまして、町が事業主体のことはさらりと書いておられますが、大和川の遊水池計画がいよいよ測量も開始された中で、そのことに関する部分が抜けているように思いますので、文言を加えていただくということが大きな問題かと思えます。  また、遊水池の跡地利用につきましても、農地面積が大きく減り、加えて岡崎地区での農地面積が減少しているという状況中で、どのようにやっていくのか、5年間の見直しの中で当然取り入れていただかないと。これは国交省がやっていることだから、という風に受け止めています。堀口理事いかがでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、国の直轄事業ということで、ここでは遊水池には触れておりません。それに伴い県と共同して笠目、窪田地区、また小泉苑地区の内水の解消に努めますといった文言にさせていただいております。遊水池は入れるべきでしょうか。
西本町長	本体事業については触れていますが、それをどう活用していくのかも必要ではないか、

	<p>と斧田委員はご指摘されているのだと思います。表現不足でしたので、次は修正させていただきます。実は、各市町村は県と包括連携協定を結んでいます。例えば川西町では結崎駅を改築することによって、スーパーおくやま側にも直接降りられる改札をつくりたいといったことです。</p> <p>安堵町では、この遊水池を含む周辺のインフラ整備をどのようにしていくのかということについて連携協定を結びましょうと、県と基本的な考え方を整理できたところです。どんなものがよいのか、弱小自治体の安堵町が運営できるのはどの程度のものなのか等を検討しながら、県との連携協定の中でこれからインフラ整備を進めます。県も一緒に考えます、一緒にやりましょうという包括連携協定を、これから結んでいくという運びです。</p> <p>表現は、もう少しわかりやすくさせていただきます。今はそれ以上お答えできないのですが、よろしいでしょうか。</p>
斧田委員	はい。
西本町長	それから事務局へ一点、79 ページ、森田委員からもご指摘を頂いたのですが、西和衛生試験センター組合、これは3月末をもって解散をしますので、4月1日からはありませんので、ここに入れるのはおかしいので修正して下さい。
事務局	はい。
森田委員	斧田委員がおっしゃったのと私も同じ意見です。国交省の認可によって既に事業は出発しています。20ha以上の事業が示されていることについて、国の直轄事業だからという理由でここに入れないのはおかしいと思います。農業に関して町の様相が変わっていく段階であり、確定している事業ですから、文章を精査しながらここに内容を入れたほうがよいと思います。
野口会長	事務局よろしくお願い致します。他にございませんか。
斧田委員	前回の戦略事業評価委員会と今回の審議会について、タイムスケジュールを教えてください。いつまでに勉強をしておかなければいけないのでしょうか。
事務局	アンケート調査結果と、今日頂きました貴重なご意見、それから行政運営報告会で各自自治会を回らせていただいておりますので、これらのご意見を踏まえながら、案を作成させていただいて、1月中旬から遅くとも下旬に皆様にご審議をして頂く予定をしております。どうぞよろしくお願い致します。
野口会長	それは総合計画についてでしょうか。
事務局	はい。総合計画の分でございます。総合戦略のほうは、実は平成28年度は事業がすべて終わりまして、29年度のこの時期にくらいになるかと思っておりますので、日程調整の上ご連絡させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
野口会長	一番大事なことは、よく読んでいただいた上でご意見を出して頂くことです。次回と言わずに、それまでに事務局へご意見を出して頂けたら一番有効かと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

3. その他	
野口会長	では事務局から、「3. その他」についてお願いします。
事務局	先ほども申しましたが、色々なご意見をまとめさせて頂くお時間を頂戴したいと思います。年明け、1月の中旬または下旬くらいに、皆様のご意見を頂く第2回目の会議を設けたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
野口会長	それでは、これもちまして第1回安堵町総合計画審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。
一同	ありがとうございました。

終了:午前 11 時 55 分頃